

平成27年度

定期監査の結果に関する報告書

埼玉東部消防組合監査委員

1 監査の対象

	課 名 ・ 署 所 名	監査の期間及び内容
消 防 局	総務課、消防課、救急課、予防課、指令課	平成27年4月1日から平成27年12月31日までに執行された財務に関する事務 ※ただし、消防署等については、予算配当なし。
消防署等	久喜消防署、東分署、鷺宮分署、菖蒲分署、栗橋分署	
	加須消防署、加須南分署、騎西分署、北川辺分署、大利根分署	
	幸手消防署、西分署	
	白岡消防署、篠津分署	
	杉戸消防署、泉出張所	
	宮代消防署、中島出張所	

2 監査の期日

平成28年2月15日

3 監査の方法

監査にあたっては、財務に関する事務の執行及び業務の管理運営が関係法令等に基づき適正かつ正確に行われているかを確認し、資料及び予算執行伝票等関係書類の提出を求め、照合を行うとともに関係職員に質問を行い、監査を実施した。

4 監査の結果

局各課から提出のあった資料については、財務関係事務が関係法令等に準拠して執行されているか否かを共通着眼点として、予算執行状況、契約方法及び業務内容等について執行調書、支出命令書等の伝票簿冊を基に照合を行った結果、適正かつ効率的に執行されていることを確認した。

なお、本監査における主な意見は次のとおりである。

埼玉東部消防組合設立前の起債金利は、近年埼玉東部消防組合が起債した金利と比較し、高利であることから、可能な限り繰上償還や利率引き下げについて借入先金融機関と協議調整をしていただきたい。

全般的に、消防広域化のメリットを活かし経費削減に努められ、関係法令等に基づき適正に執行されているところであるが、今後も引き続き、経済情勢等を見極め消防組合発展のため更なる尽力を賜りたい。

1 財務事務の執行及び経営に係る事業の管理状況

【総務課】

(1) 歳入事務（平成27年12月31日現在）

ア 現金（債権）による収入一覧について

総務課分としては2件であり、使用不能となり廃棄手続きをした机や椅子などの備品を売却したものであった。

イ 過誤納の状況について

1 2月末までにおける過誤納は、2件であった。

1 1月30日付けで懲戒免職となった職員への駐車場協力金及び所得税の差額分を還付したものであった。

(2) 歳出事務（平成27年12月31日現在）

ア 振替（科目更正）の状況について

振替或いは更正をしたものは、19件であり、その内訳は次のとおりであった。

「管理職手当」を「管理職員特別勤務手当」に更正したものが5件

平成26年度からの繰越金（常備分）の一部を繰越金「白岡市、久喜市、宮代町分」に更正したものが3件

高機能消防指令センター事業で支払うべき債務の通信料を通信指令事業から支出し、更正をおこなったものが6件

議会視察研修にて宿泊費・日当を、更正したものが2件

エアコン室外機撤去リサイクル料に伴う支出科目の更正が1件

イ 資金前渡による執行及びその精算状況について

総務課において資金前渡又は概算払いを受け執行した件数は、49件であり、その内訳は次のとおりであった。

消防長会の総会に出向した旅費・日当が4件

交際費の資金前渡を受けたものが30件

安全運転管理者等講習会が2件

運転記録証明書発行料が5件

木製表彰額、のし紙購入が1件

県外研修等有料道路通行料が3件

実務研修出向に伴う交通費が1件

議会視察研修宿泊料・日当が3件

ウ 支出額100万円以上の随意契約内容について

総務課分は該当なし

(3) 10節 交際費の執行状況について

ア 管理者交際費

管理者交際費については、今年度4月から12月末までの支出は2件であり、その内訳は次のとおりであった。

1件は、見舞金で、2件目は、11月の議会視察研修の際の交際費であった。

イ 議長交際費

議長交際費の支出はない。

ウ 消防局長交際費

消防局長の交際費は、21件であり、その内訳は、消防長会意見交換会等の会費として16件、各種懇親会等への慶祝として5件の支出であった。

(4) 13節 業務委託契約の執行状況について

総務課で契約締結した業務委託に係る支出件数は、69件であり、その内訳は次のとおりであった。

議会会議録調整印刷製本代・ホームページ用データが4件

人事給与システム保守業務委託、埼玉東部消防組合例規集データベース維持更新業務委託が各1件

職員の採用試験業務委託及び昇任試験関連業務委託を委託が4件

埼玉東部消防組合定員適正化計画・施設適正化計画監修業務委託、人事給与システム被用者年金制度の一元化対応業務委託が各1件

職員の健康診断業務委託及び診断書作成業務委託等が13件

インフルエンザ等のワクチン接種業務委託が4件

清掃業務委託、空調設備保守管理業務委託及び浄化槽・受水槽保守点検業務委託が15件

車庫シャッター保守点検業務委託が3件

自家用電気工作物保守管理業務委託が8件

ごみ収集運搬業務委託が5件

消防用設備点検業務委託が2件

自家用電気工作物保安管理業務委託が2件

除草業務委託が1件

エレベーター保守点検業務委託が1件

耐震補強・改築工事設計業務委託及び耐震補強・改築工事施工監理業務委託が各1件

大利根分署石綿含有調査業務委託が1件

(5) 15節 工事請負契約の執行状況について

総務課分の工事請負契約の支出件数は、6件であり、その内訳は次のとおりであった。

加須南分署温水暖房便座交換工事が1件

加須南分署トップライト交換工事が1件

東分署車庫屋根塗装工事が1件

菖蒲分署及び栗橋分署ホース乾燥塔塗装工事が1件

騎西分署食堂空調設備交換工事が1件

北川辺分署耐震補強・改築工事が1件

(6) 19節 消防組合補助金等の執行状況について

総務課分は該当なし

(7) 23節 償還金（組合債）の内容について

消防車両の購入や庁舎施設の建設或いは改修工事等に伴う組合債で支出件数は合計22件

であった。

その内訳は、埼玉東部消防組合が発足後に借り入れた組合債7件、残りの15件は旧久喜地区消防組合で借り入れをしたものであった。

【消防課】

(1) 歳入事務（平成27年12月31日現在）

消防課分は該当なし

(2) 歳出事務（平成27年12月31日現在）

ア 振替（科目更正）の状況について

消防課分は該当なし

イ 資金前渡による執行及びその精算状況について

消防課において資金前渡又は概算払いを受け執行した件数は、26件であり、その内訳は次のとおりであった。

災害活動用燃料費が10件

小型船舶法検定手数料が4件

小型船舶操縦免許更新手数料が5件

40m級はしご付消防自動車オーバーホール、消防ポンプ自動車、救助工作車Ⅱ型・救助用資機材の中間検査、全国消防救助技術大会出場に伴う鉄道賃日当、宿泊料が各1件

潜水救助隊訓練に伴うプール使用料3件

ウ 支出額100万円以上の随意契約について

消防課分は、合計2件であり、その内訳は次のとおりであった。

はしご付消防自動車オーバーホール業務委託が1件

鷲宮1号車電磁PTO交換修繕が1件

(3) 13節 業務委託契約の執行状況について

消防課で契約締結した業務委託に係る支出件数は、14件であり、その内訳は次のとおりであった。

はしご付消防自動車安全基準対応年次点検業務委託が1件

移動式クレーン年次点検が4件

はしご付消防自動車オーバーホール業務委託が1件

Nox・PM低減装置保守点検業務委託が1件

複合ガス検知器保守点検業務委託が1件

高圧ガス設備保守点検業務委託が1件

展張ロープ用張力計保守点検業務委託が1件

高圧空気圧縮機オーバーホール業務委託が1件

地上式防火水槽有蓋化工事設計業務委託料が2件

防火水槽新設工事設計業務委託が1件

(4) 15節 工事請負契約の執行状況について

消防課分は、合計6件であり、その内訳は次のとおりであった。

加須市地上式防火水槽有蓋化工事が1件
久喜市地上式防火水槽有蓋化工事が1件
久喜市地上式防火水槽撤去工事が1件
久喜市防火水槽改修工事が1件
白岡市防火水槽蓋交換工事が1件
加須市防火水槽新設工事が1件

(5) 19節 消防組合補助金等の執行状況について
消防課分は該当なし

【救急課】

(1) 歳入事務（平成27年12月31日現在）

救急課分は該当なし

(2) 歳出事務（平成27年12月31日現在）

ア 振替（科目更正）の状況について

救急課分は該当なし

イ 資金前渡による執行及びその精算状況について

救急課において資金前渡又は概算払いを受け執行した件数は、10件であり、すべて救急出動時における帰路分の有料道路通行料であった。

ウ 支出額100万円以上の随意契約内容について

救急課分は該当なし

(3) 13節 業務委託契約の執行状況について

救急課で契約締結した業務委託に係る支出件数は、31件であり、その内訳は次のとおりであった。

救急汚物収集運搬処理業務委託が1件
救急救命士就業前・就業後研修委託が12件
医師による救命処置指示業務委託料が3件
救命処置に係る医師の事後検証業務委託料が3件
気管挿管病院研修業務委託料が7件
ビデオ口頭鏡研修業務委託料が1件
救急救命士登録者用健康診断料が1件
消防学校等入校健康診断料が1件
おたふく風邪等予防接種業務委託料が2件

(4) 19節 消防組合補助金等の執行状況について
救急課分は該当なし

【予防課】

(1) 歳入事務（平成27年12月31日現在）

ア 現金（債権）による収入一覧

危険物・火薬

危険物関係の現金による収入は、247件あり、主なものとして給油取扱所や製造所等の設置許可、完成検査、仮使用承認などの許可申請手数料であった。

火薬類関係は11件で、煙火打ち上げ花火の許可申請手数料であった。

その他の収入は11件あり、情報公開に係るコピー使用料であった。

イ 過誤納の状況について

予防課分は該当なし

(2) 歳出事務（平成27年12月31日現在）

ア 振替（科目更正）の状況について

予防課分は該当なし

イ 資金前渡による執行及びその精算状況について

予防課において資金前渡又は概算払いを受け執行した件数は、10件であり、その内訳は、次のとおりであった。

全国消防長会予防委員会出席に伴う鉄道運賃・日当、宿泊料が3件

埼玉県婦人防火クラブ連絡協議会及び防災研修会傷害保険料が1件

火災科学セミナー参加料が1件

加須市危険物防火安全協会県外視察研修会が1件

杉戸町危険物防火安全協会県外視察研修会が1件

久喜地区防火安全協会視察研修が1件

予防技術検定受検手数料が1件

消防庁消防大学校消防大学校消防研究センター合同調査に伴う有料道路通行料が1件

ウ 支出額100万円以上の随意契約内容について

予防課分は該当なし

(3) 13節 業務委託契約の執行状況について

予防課で契約締結した業務委託に係る支出件数は、3件であり、その内訳は次のとおりであった。

防火対象物管理システム保守管理委託料が2件

危険物管理システムの保守管理委託料が1件

(4) 15節 工事請負契約の執行状況について

予防課分は該当なし

(5) 19節 消防組合補助金等の執行状況一覧

すべて非常備消防費からの支出であり、防火協力団体の内、加須市危険物安全協会は、負担金として支給し、幸手市危険物安全協会及び白岡市防火安全協会へは、防火協力団体補助金交付要綱に基づきそれぞれ交付していた。

いずれも、補助金については、民間防火組織補助金交付要綱及び補助金交付基準に基づき交付されていた。

(6) 23節 償還金（組合債）の内容について

予防課分は該当なし

【指令課】

(1) 歳入事務（平成 27 年 12 月 31 日現在）

指令課分は該当なし

(2) 歳出事務（平成 27 年 12 月 31 日現在）

ア 振替（科目更正）の状況について

指令課分は該当なし

イ 資金前渡による執行及びその清算状況について

指令課分は該当なし

ウ 支出額 100 万円以上の随意契約について

ビジネスイーサワイド利用料であり、その性質又は目的が競争入札に適していないため。

(3) 13 節 業務委託契約の執行状況について

指令課で契約締結した業務委託に係る支出件数は、5 件であり、その内訳は次のとおりであった。

加須消防署及び北川辺分署気象観測装置保守点検業務委託が 1 件

外線電話構内交換機設定変更業務委託が 1 件

消防局及び久喜消防署外線電話構内交換機設定変更業務委託が 1 件

指令情報共有システム変更業務委託が 1 件

高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム保守管理仕様書作成支援業務委託が 1 件

(4) 15 節 工事請負契約の執行状況について

指令課分は該当なし

(5) 19 節 消防組合補助金等の執行状況について

指令課分は該当なし

2 その他

(1) 指定金融機関検査について

平成 28 年 2 月 2 日に行われた指定金融機関検査は、適正に公金の収納・支出が行われていたという結果であることを確認した。

(2) 平成 27 年中の出動状況等について

火災出火件数は 171 件であり、前年比で 33 件の減であった。

救急出動件数は 19,641 件で、前年比で 101 件の増であった。

救助出動件数は 226 件で、前年比で 12 件の減であった。